

審 議 経 過

No. 1

1. 開会

杉原館長から挨拶

2. 辞令書交付

交代した委員を代表し、中村謙輔委員へ杉原館長から辞令書を交付

3. 委員紹介

4. 議事

（1）平成30年度 事業報告について

（委員）学校図書館が電算化されたとのことだが、学校図書館から子どもたちや先生が市民図書館の資料を検索・予約・リクエストしたい場合は、できるのか。

（係長）現在はまだできないが、検索は学校図書館のインターネットを經由してできる。予約、リクエストについては方法が二つある。一つは借りたい本を電話やFAXで連絡してもらい、自動車図書館の巡回の際に届ける。もう一つは、先生個人のカードによるが、インターネットで図書館の予約画面にログインし、予約し、受取場所を自動車図書館の最寄りの巡回ステーションを指定してもらう方法。これらにより、従来より本を取り寄せやすくなった。

（委員）図書館を使った調べる学習コンクールの作品を、展示する場はあるか。

（係長）コンクールの表彰式に合わせ、その年の優秀作品及び全ての応募作品を企画展示室に展示し、図書館を調べる学習コンクールへの理解を深めてもらう機会を作っており、展示期間終了後に本人に返還する。

（館長）全国コンクールに送った作品は、年度末に作品集にまとめている。

(係長) 作品集は低・中・高学年、各部の最優秀賞作品を全ページ冊子にし、各学校に配布して参考にしてもらっている。

(委員) 図書館によっては人件費の記載がないが、この決算表に人件費を表示しており、大変良い。また、図書費が一般会計の何パーセントに当たるかを示してほしい。

(係長) 管理運営事業費の事業費全体から維持・管理費等を差し引くと正規職員の人件費となる。非常勤の職員の人件費は維持・管理費等に含まれる。

(委員) 自動車図書館の運転手の費用は維持・管理費に含まれるか。

(係長) 自動車図書館の運転手2人分については委託料で支出している。報酬が主に非常勤職員の人件費である。また、市の一般会計に対する図書館の運営費の割合は、概算で0.48パーセント程度になる。今後はその表記も入れたい。なお、「としょかん通信」に毎年統計を掲載しており、人口一人当たりの図書館費についても記載している。

(委員) この統計を見ると、税金からどのくらい還元されているかが実感できる。

(2) 令和元年度運営方針及び事業計画について

●事務局から説明後、質疑応答

(委員) リレーうちどくは、図書館が各小学校に働きかけているのか。

(係長) リレーうちどくの取組については、各学校に任せている。本の選び方の相談等には応じている。生徒数の多い学校は、順番が回ってくるのが遅い傾向のようだ。

(委員) 黒川町ではなるべく学校に負担をかけないように、ボランティアが準備をしている。リレーうちどくは、回す数ではなく、どの家庭にも本を手にとってもらう機会を作る手段と考えている。感想は、書いても書かなくてもよいということにしている。1クラスに違う本で2つのバッグを回している。

(委員) 波多津小学校では育友会の母親委員会が学校の図書教育担当者とともに進めている。1学期間に1～2度回っているようだ。うちどくは、小学校だけでなく中学校もやっ払いこうと話がまとまったと報告を聞いている。

(委員) 保護者にどう協力してもらうかが課題。子どもに本を読ませるためにはまず大人が読むことが大切。伊万里小学校では、ボランティアによる朝読みはあっているが、リレーうちどくはあっていない。

(委員) 学校により温度差があるようだ。

(委員) 先月、陸前高田市に2度目の訪問をした。話を聞いてみると、読み語りボランティアグループの皆がそれぞれ家族の誰かを亡くしていた。震災の直後、学校から読みに来てほしいと要請があり、朝の読み語りに行った足で、遺体安置所をまわられたとのこと。そのような状況の中でも読み語りを必要とされること、つらい中でも活動をされたということのすごさに打たれた。

(係長) リレーうちどくはあくまでも家読の一つの形で、概ね好評だが、できるだけ学校や保護者の手間がかからない工夫を見出しながら、まずは全学校にやっもらい、いろんな取組につなげられればと考える。現在、保育園の方でも保育士会の先生方がリレーうちどくの形で取り組まれているところがあり、小学校までこの流れが繋がればと思う。

(委員) 2020年から文部科学省のスタートカリキュラムが始まるが、そのような場に図書館が関わって、今後の図書館活用などに結び付けていけたらいいのではないか。

(3) 会計年度任用職員制度について

●事務局から説明後、質疑応答

(委員) 伊万里ではベテランの司書を長く雇用できていたが、この制度によって雇用できなくなっては困る。

(係長) 今後よく制度を検討、研究していきたい。佐賀県の公共図書館協議会の際にも議論が上がったが、市町のレベルだけでなく県のレベルでも、まだどこの自治体も決めかねているのが実情である。

(委員) 望ましい方法をよく検討しなければいけない。

(係長) 図書館だけでなく、その他の業種からも情報収集をしながら進めたい。市のルールに従うことになると思われるが、現時点ではまだ概要の紹介という段階で、詳細についてはご説明できないことをご了承いただきたい。

5. 意見交換

(委員) 総務省の公共施設の見直しについて。公共施設の総床面積を減らすとのことだが、今後施設の見直しを行う中で図書館の分館を作ることはできないか。

(係長) 現在、市全体の公共施設の見直しは行っている。ただ、市民図書館は市内の施設の中でも新しい部類になるため、学校や公民館など老朽化が進んだ施設から建て直される。また、複数の施設の統合なども検討されており、図書館の分館を造るのは難しい。また、もし叶ったとしても、人の配置や運営費についてどうするかという問題が生じるので、慎重に考えていかなければならない。情報収集しながら、今後の方向を探っていきたい。

(委員) 広報活動について。もっと図書館がどんなことをしているか、まわりに知らしめるために、広報活動が重要だと考える。

(係長) 広報紙「としょかん通信」を隔月発行している。イベントのお知らせなど先のことにはホームページを活用するなど力を入れて広報しているが、記録を残すということについて少々不足しているのが反省点。周年誌という記録はあるが、短いスパンで過去の蓄積についてきちんとした形で残していくよう考えていきたい。

(委員) 伊万里の図書館に何年も来ている人が、「分からないことがあった時、職員に聞けば調べていたことが解決した。」とのこと。頻繁に利用していても、図書館の使い方、中身の濃さを知らない人がまだ相当いる。そういう人に向けてどう知らせ、意識を結び付けていくかが課題である。

(委員) 自分自身がレファレンスを利用して見て、情報収集力がある図書館だと実感している。

6. その他

●事務局から説明

第2回は3月頃を予定。

7. 閉会